

児童クラブ利用に関する同意書

大和市長 あて

児童クラブ

児童名： _____

児童名： _____

	事 項
1	児童の健全育成のため、必要に応じ、保育園、学校及び関係機関と児童の生活状況等に関し、情報交換や情報共有を図ること。
2	投薬等の医療行為を必要とする児童は入会できないこと（児童クラブは集団生活の場であり、個別に児童の保育をすることはできません。）。
3	児童クラブでの生活の様子により、必要に応じ、今後の保育の進め方についてご相談させていただく場合があること。
4	お迎え時間を継続的に超過する場合や、育成料を3ヶ月以上にわたり滞納した場合には、入会承認を取り消すことがあること。
5	児童のお迎えは必ず午後7時までに行い、原則、車での送迎はしないこと（近くのコインパーキングの利用は可能です。）。
6	各児童クラブが開催する説明会には、必ず参加すること（継続入会の方も含みます。）。
7	申請書類等に虚偽の申請があった場合は、入会承認が取り消される場合があること。
8	育児休業等の取得中は、申請及び在籍が出来ないこと。 ※復帰予定日（児童クラブ入会希望日以前の日付）が明記された就労証明書が提出できる場合を除く。
9	大和市放課後児童クラブPSメールの必要性を理解し、登録すること（学童保育レインボークラブ及び西鶴間わんぱく児童健全育成クラブを除く。）。
10	大和市放課後児童クラブ入会案内「おおきくなあれ」の内容を読み、申請や児童クラブの利用について理解した上で申請すること。

児童クラブの利用にあたり申請者及び同居する家族が、全ての事項について確認し、同意いたしました。

年 月 日

申請者（自署）氏名 _____